

訪問看護医療D X情報活用加算について

当ステーションにおける医療D Xの推進の体制に関する事項及び質の高い訪問看護を実施するための情報取得・活用に関して、下記の対応を行っております。

- ① 看護師等が居宅同意取得型のオンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して訪問看護・指導を実施します。
- ② マイナ保険証の利用を促進する等、医療D Xを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組みます。

※個人情報保護に関する取り組みは下記に記載

<https://ashiya-shakyo.com/pages/55/>